

# 地方創生の本格展開

全国知事会  
平成28年7月

我々は、地方創生を本格展開させるため、平成27年7月に採択した「地方創生宣言」にのっとり、特に以下の項目について、戦略的かつ効果的な施策を着実に実行する決意である。

別添に掲げるものは、地方創生の実現に向けた各都道府県の基本方針や、それを成し遂げるために重点的に取り組んでいる平成28年度施策などをまとめたものである。

## 1 若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から子育て世代、高齢者、障がい者にいたるまで、地方へ移住したいあらゆる人の希望がかなう環境をつくる。

## 2 地域の産業を未来の成長産業へ

地域における創業や新事業の展開、地域資源を活かした研究開発の促進等を通して、中小企業をはじめとする地域産業の競争力強化、雇用の維持、拡大を図るとともに、農林水産業を成長産業に発展させる。

## 3 地方を支えるひとづくりを

産業人材の育成や、若者、女性、障がい者等の就労支援を進め、これからの地方を牽引し、支える人材の確保と活躍を支援する。

## 4 地域資源を世界へ

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、食・伝統・文化・芸術・スポーツ・森林資源など、貴重な地域資源を磨き、発信し、最大限に活用することで地域の魅力を世界的に高める。

## 5 日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた、切れ目のない対策の推進や、多子世帯等に対する支援の強化などにより、少子化対策を加速化させるとともに、子どもの貧困対策を強化する。

## 6 リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

小さな拠点づくりやネットワーク・コミュニティの構築、交通ネットワークの整備推進等により、魅力的かつ災害に強い地域を形成する。